

令和7年度第1回宮代町空家等対策協議会 会議録

1 日時・場所

令和7年6月10日（火）10:00～11:20 役場202会議室

2 出席者

協議会委員：新井会長、手島副会長、田中委員、横倉委員、合川委員、熊川委員、塚田委員、大木委員、齋藤委員、中村委員、山田委員

事務局：環境資源課：大場課長、濱田主査、金子主任、細根主事

出席者：未来のまち整備課：木戸口課長、清水主幹

3 議題

(1) 副会長の選出

(2) 【報告】令和7年度空家等対策業務スケジュールについて ----- 資料1

(3) 【報告】宮代町空家等実態調査報告書について 資料2・当日資料1【非公開】

(4) 【協議】今後の空き家対策の推進に向けた課題について ----- 資料3

(5) 【報告】管理不全空家等の現状について ----- 当日資料2【非公開】

(6) 【報告】令和7年度不動産無料相談会について ----- 資料4

任期満了に伴い、町長から全委員への任命書を交付。

議題（1）副会長の選出

事務局： 宮代町空家等対策協議会条例第5条第4項の規定に基づき、会長が指名することとなっている。ついては、新井会長から指名をお願いしたい。

会長： 副会長について、条例上は私が指名することとなっているが、委員のみなさまのご意見を伺ったうえで、指名させていただきたい。ご意見等いかがか。

齋藤委員： 令和5年度からの本協議会において、副会長を当初から務めてくださっており、様々な専門的な知識有しておられることから手島委員をご推挙させていただく。

会長： 手島委員をご推薦いただきましたが、他にご意見等はいかがか。

委員： 異議なし。

決定事項

新井会長により、手島委員を副会長に任命。

議題（2）【報告】令和7年度空家等対策業務スケジュールについて

資料1に沿って事務局から説明。

質疑・意見等

質疑等なし

議題（３）【報告】宮代町空家等実態調査報告書について

資料２、当日資料１に沿って事務局から説明。

質 疑・意 見 等

齋藤委員： 資料２、１２Ｐのアンケート未送達について、所有者が分かっている、届かなかったという認識でよいか。今後の連絡は途絶えてしまうのか。

事務局： アンケートの送付にあたり、税務課の課税情報の宛名を参照した。届かず意向等が把握できていない状況にはあるが、課題として認識はしている。

合川委員： １７Ｐ問８について、近くにお住いの人ほど管理ができていて、遠くにお住いの人ほど管理が行き届いていないという認識でよいか。

事務局： 遠方にお住いの方は管理が難しいという現状はあるが、近くにお住いであっても管理が行き届いていない状況もある。距離の問題もあるが、意識的な問題もある。

議題（４）【協議】今後の空き家対策の推進に向けた課題について

資料３に沿って事務局から説明。

質 疑・意 見 等

合川委員： ４８３件のうち、管理業務をシルバー人材センターへ委託をしている、自身で管理をしている、民間への委託をしている割合はどれくらいか。

事務局： 実態調査報告説明時に割愛してしまったが、資料２の１３Ｐ問３で質問をしている。ご自身の管理が１４５件、民間の管理業者等が９件、シルバー人材センターが２件となっている。

議題（５）【報告】管理不全空家等の現状について・・・非公開

当日資料２に沿って事務局から説明。

質 疑・意 見 等

非公開のため、省略。

議題（６）【報告】令和７年度不動産無料相談会について

資料４に沿って未来のまち整備課から説明。

質 疑・意 見 等

中村委員： 高齢者の方が見る機会が多いため、日時等もう少し大きくした方が見やすいのではないかと。

手島副会長： 実績として、空き家の相談はあったか。

大木委員： ４月に開催し、３件予約があったが、１件は空き家の相談だった。

杉戸町で相談会を開催してきたが、相続関係が多く、空き家でお困りの方は不動産に直接相談をしている印象を持っている。どこに相談をしたらよいか分からないといった人を対象に積極的にアプローチをかけていただくと、解消に繋がるかもしれない。

事務局： アンケートの回答があった方たちへはダイレクトメールでチラシの送付を考えている。

4 その他

- ・ 次回の協議会について、8月20日（水）を予定。
- ・ 委員の報酬の支払い先について
- ・ 当日資料は回収させていただく。

質 疑・意 見 等

大木委員： 当日資料1の9番について、空き家バンクの記載があるが、宮代町も制度はあるのか。

事務局： 制度はあるが、登録は0件である。チラシを作成し、周知を考えている。

大木委員： 問い合わせ自体はあるのか。

事務局： 年間数件はあるが、周知が進んでいない状況の可能性もある。

大木委員： 白岡にも同じ制度はあるが、空き家をどうにかしたいという問い合わせが年数件あり、役場から宅建協会へ連絡がはいる、宅建協会に所属している業者から連絡をするといったスキームがある。

事務局： 同じスキームはあるため、周知を進めたい。

5 閉会

手島副会長： 令和7年度は5回のスケジュールがでていますが、ぜひ貴重なご意見をいただくようお願いしたい。本日はありがとうございました。